経済評論家 **亀岡大郎**の

トップ対談 シニアビジネスの成功者たち

■プロフィール

★大正15年京城生まれ。新大阪新聞経済部長を経て経済評論家となる。文芸春秋、サンデー毎日など一流誌で、経済・財界問題を中心に、精力的な活動を続ける一方で「自動車戦争」「ゲリラ商法」「IBMの人事管理」などベストセラー多数。

経済評論家 亀岡大郎氏

今回は、医療保険適用のマッサージを在宅サービスで提供する、ふれあい在宅マッサージ（山梨県甲府市）の澤登拓社長がゲストだ。現在、札幌から沖縄まで全国に事業所を構えて展開中だ。今後は空白エリアである関西・中国地域などで直営・FCでの展開を図る他、これまで提供しているマッサージに加えて介護・看護・入浴などさまざまなサービスを提供していく考えだ。

全国25拠点で訪問マッサージ

脳梗塞患者など約5000人が利用

ふれあい在宅マッサージ
（山梨県甲府市）
澤登拓社長

プロフィール

昭和44年山梨県生まれ。昭和63年4月に北陸大学外国語学部中国語学科に入学。平成3年9月～平成4年8月北京中医学院に留学する。大学卒業後、東海医療学園専門学校に入学し、マッサージ・鍼灸の専門教育を受ける。平成11年にあん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師免許を取得する。

平成12年7月に「ふれあい在宅マッサージ」を設立。2年後に法人化。平成17年に株式会社化し、現在に至る。

資格があっても生活は厳しい

亀岡　在宅でマッサージを展開しているそうですね。

澤登　平成12年に創業し、今は札幌から沖縄まで25の事業所を展開しています。利用者は脳梗塞によるマヒのある人や高齢者など約5000人です。

亀岡　御社のマッサージは医療保険適用のものと聞いています。保険適用外のマッサージ・リラクゼーションならば、チェーン展開をしているところも多いと思いますが、医療保険適用のマッサージを訪問系でこれだけ広域に組織だって展開しているところは少ないと思います。どのような経緯からこうした組織を作ろうと思ったのでか。

澤登　私自身、マッサージおよび鍼灸の国家資格を取得しています。しかし、現実に国家資格を持っていても、それで食べていけるマッサージ師が少ない、という現実があります。現在、全国にマッサージの国家資格保有者は約20万人いますが平均年収は300万円に届きません。こうした現実をまず何とかしなくてはと考えたのです。

亀岡　マッサージ師に限らず、困難な国家試験に合格しても食べていけないというケースは多いようですね。個人で、営業専属のスタッフを置くことができるのです。

無資格者抱える店舗が力付ける

亀岡　個人開業のマッサージ師が食べていけない、という背景にはチェーンのマッサージ店が増えた、ということもあるのですか。

澤登　あります。特に、一部のチェーン店の中には、無資格のスタッフがいるケースもあります。これは法律的にはグレーゾーンです。「治療」ではなく「癒し」を目的にしていれば無資格の施術でも問題ないとされています。

亀岡　しかし利用者は「肩がこった」「腰痛がひどい」など「治療」を求めて、そうした店を使っていますね。

澤登　そのため、正直なところ、本来ならば有資格者のところに通わなくてはいけない患者が無資格者のところに流れていってしまっています。

介護・看護などメニュー強化検討

亀岡　しかし、現在5000人の利用者がいて定期的に訪問しているのでしょう。このネットワークを利用して、ビジネスを次のステップに移行させることも考える時期に来ているのではないですか。

澤登　おっしゃる通りです。実はマッサージの利用者からは訪問医療・看護や訪問入浴などのサービスを提供して欲しいというニーズが多くあります。これらのサービスについては、当社が直でやるのか、既に展開している事業者と組むのかなどは未定ですが興味があります。マッサージの営業活動を通じて既に全国のケアマネジャーとのパイプはありますから介護分野の提案はしやすい環境にあります。

フランチャイズ展開を本格化

これに対抗するには組織力でいこう、という考えました。我々の場合は医療保険の対象になりますので、本人負担は少なくて済むというメリットがあります。1回20分の施術で本人負担は数百円です。

亀岡　それは安いですね。それに医療保険でしたら、仮に介護保険を利用限度いっぱいに使っている人でも使える、というメリットもありますね。

澤登　実は、当社でも依頼があることができるのです。

亀岡　ただし訪問医療や訪問看護の分野となりますと、それを手がけるスタッフの確保も大変です。現在、病院の勤務医・介護師が足りなくて社会問題になっていますから、訪問の分野を手がけてくれる人を確保するのは苦労すると思います。

澤登　その通りです。やはり在宅は地味という印象があって、なかなかなり手がいません。もっとも、これは医療の分野だけではなくマッサージ分野でも同様です。マッサージの国家資格を取る人は年間1500人ほどです。同じぐらいの人が廃業しますから全体数はほとんど変わりません。当社の場合は医療保険適用のため、無資格者は使いません。少ない有資格者から雇用する、となると本当に人手は足りません。

▲マッサージ師の地位向上が大切

大都市圏中心にFC加盟募る

亀岡　そのためには、御社に入る、ということのメリットをもっと打ち出す必要があります。そのためにはマッサージ師の地位向上を図ることが大事です。御社のマッサージ師はみんな立派で憧れる、と思われるようなイメージづくりが大切です。

澤登　マッサージ師の問題点のひとつに「学校で教育を受けて、免許を取得すれば、その後は一切研修などが必要ない」ということがあります。多くの場合、学校を出てすぐ働きますから、外の社会を全然知らない人もいます。ですから社会人としての基本的なマナー・言葉使い、身だしなみなどができていない人も多いのです、面接にジャージで来る人も珍しくありません。当社では、採用にあたっては研修の半分以上をマナー向上に費やします。こうした部分をもっと強化していけばマッサージ師の社会的な地位向上につながるかもしれません。

亀岡　あとは、そうした動きも全国に広めていくことです。現在、25の事業所を展開しているそうですが、今後も数を増やしていくのですか。

澤登　関西・中国地区の他、東京・名古屋などの大都市圏にまだ拠点がありませんので、早急に開設していきたいと思います。ただし大都市圏は訪問マッサージの事業者も多いので、当社がゼロから新規で事業を展開していくのは難しいものがあります。そこで、既に顧客となりそうな人を抱えている事業者にフランチャイズの形で展開してもらおうと考えています。

亀岡　有料老人ホーム運営事業者などは面白いですね。

澤登　ええ。また、FC加盟者がマッサージの有資格者を抱えていない場合には、人材を探すところから当社がサポートします。ロイヤリティーの支払いは、実際にスタッフが確保できてから発生する、という仕組みを用います。

亀岡　他にも高齢者を抱えた事業者は多いと思いますから、フランチャイズ加盟者の候補も多いと思います。人材確保・育成のシステムと上手く連動できれば、このあと大きく展開することができそうですね。

澤登　まずはそのためには、先生がおっしゃった「マッサージ師の地位向上」が重要ですね、それに向けて、これから頑張っていきたいと思います。

会社概要

商号	：株式会社ふれあい在宅マッサージ
本社	：山梨県甲府市下石田2―10―5
事業所	：全国24ケ所（本社除く）
設立	：平成12年
資本金	：1000万円
事業内容	：医療マッサージ業務
	：保険請求代行業務